

京都市告示第299号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成23年12月12日付けで認可した西京極堤下町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年7月17日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

代表者の氏名	代表者の住所	(期間)
艸川 和佐	京都市右京区西京極堤下町 20番地73	令和5年6月3日から 令和6年6月7日まで
宮代 善文	京都右京区西京極堤下町 15番地22	令和6年6月8日から 令和7年6月6日まで
宮本 充	京都市右京区西京極堤下町 18番地59	令和7年6月7日から

(文化市民局地域自治推進室)